

会議の概要

会議の名称	令和3年度あま市地域福祉計画推進委員会
開催日時	令和3年12月15日（水） 午後2時
開催場所	あま市甚目寺総合福祉会館 1階 会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1)「第2次あま市地域福祉計画」令和2年度の進捗状況について (2)「第3次あま市地域福祉計画」策定スケジュール(案)について 3 その他
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 あま市地域福祉計画推進委員会要綱 2 あま市地域福祉計画推進委員名簿 3 「第2次あま市地域福祉計画」令和2年度事業実績・令和3年度実施計画（資料1） 4 重層的支援体制整備事業について（資料2） 5 令和4年度 第3次あま市地域福祉計画策定スケジュール（案）（資料3）
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	なし
出席委員	牧村順一委員長、井村なを子副委員長、富田悦充委員、渡邊剛委員、鈴木千鶴委員、静谷貴代子委員、宮治正三委員、加藤美由紀委員、小林直也委員、岩井小百合委員、溝口正己委員、恒川則明委員、柳久保将行委員、原口浩美委員、立松愛唯委員、後藤幸元委員
欠席委員	服部章平委員
事務局	福祉部次長 樋口 誠史 主 幹 国立 強志 課長補佐 寺尾 香名子 係 長 高木 麻美

【議事内容】

協議事項（１）「第２次あま市地域福祉計画」令和２年度の進捗状況について

事務局	<p>(説明の要旨)</p> <p>1. 計画書について</p> <p>○構成について</p> <p>第１部 「第２次地域福祉計画」</p> <p>第２部 「第２次あま市社会福祉協議会地域福祉活動計画」</p> <p>第３部 「あま市成年後見制度利用促進計画」</p> <p>○第１部「第２次地域福祉計画」について</p> <p>「あまでつくる 新たな福祉コミュニティ」を基本理念とし、「地域コミュニティ参加への理解」「福祉コミュニティの構築」「福祉コミュニティの充実」の３つの基本方針と、それに関連する基本目標を設定し、５つの重点施策を中心に計画の推進を図っている。</p> <p>2. 「第２次あま市地域福祉計画」令和２年度事業実績・令和３年度実施計画（資料１）について</p> <p>計画内全４４事業について関係課における令和２年度末の取組状況と令和３年度の実施計画を３つの基本方針ごとにまとめたものである。また、進捗評価の基準はＡからＥの５段階である。Ｄ及びＥ評価となっている主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講演会やイベント等の実施を中止としたことによるものである。</p> <p>3. 進捗状況について</p> <p>○「基本方針１. 地域コミュニティ参加への理解」</p> <p>(1) 人権の尊重を推進する</p> <p>◆②「人権教育・啓発の推進」事業について</p> <p>コロナ禍で一般向けの講演会等は中止とした一方で、「(1) 人権研修の実施」や「(2) 人権教育の実施」などは、行政関係職員を対象とした研修として感染対策を行いながら計画どおり実施。</p> <p>◆⑦「障がいの特性についての周知・啓発」事業について</p> <p>事業所を対象とした啓発活動や⑧「認知症高齢者への理解」ということで、認知症サポーター養成講座を民生児童委員や交通指導員といった対象者を限定し緊急事態宣言期間が解除となった合間をぬって実施。</p> <p>○「基本方針２. 福祉コミュニティの構築」</p> <p>(2) 担い手をつくる・増やす</p> <p>◆①「ボランティア等の人材育成、活動への支援」事業について</p> <p>コロナ禍で計画した事業を中止としたがその代替として、当初計画のシルバーカレッジ開催を中止とした代わりに、８回のシルバーカレッジマスター講座の開催やカレッジ卒業生によるＯＢ会の立ち上げを行う</p>
-----	--

など、高齢者の交流・健康づくりの場を提供といった取組を行った。

◆②「民生委員・児童委員等への支援」事業について

例年の外部視察研修を含むほぼすべての研修や講座が中止となった代わりに、定例会開催時には県や市の出前講座や手話協会による手話講座などを活用し、定例会内容の充実と委員の知見向上が図った。

(3) 情報の共有・周知を図る

◆②「福祉サービスに関する相談の充実」の取組状況について

「市及び社協における総合相談件数」

元年度 【市】 1,502 件 【社協】 9,235 件

2年度 【市】 1,372 件 【社協】 11,011 件

特に、社協においては2,000件近く増となっておりその理由として、平成30年度より市から委託を受けて業務を始めて以降、社協包括相談窓口の周知に努めたことにより市民に浸透してきた結果がこの実績件数につながったと考えられる。主な相談内容としては認知症や身体的不安等から医療機関につなぐケース等介護相談が多く、コロナ禍の影響としては特に電話相談の件数が大幅に増加しそれに伴い訪問件数も増えていることもある。また、障がいに係る相談等は4,212件で昨年度の4,284件とほぼ変わっていない。一方で子育ての悩み相談等は384件で昨年度の512件からかなりの減となったがその理由として、新型コロナウイルス感染拡大予防につき、子育て支援センターを閉所していたことが一因として挙げられる。

○「基本方針3.福祉コミュニティの充実」

(1) 生活環境の充実を図る

◆③「既存施設のバリアフリー化の推進」事業について

甚目寺地区森区の「森ヶ丘公園」をバリアフリー化し再整備を行った。

(2) 地域の包括的な支援の充実を図る

◆⑦「生活困窮者への相談・自立支援」事業について

コロナ禍の影響で逆に取組が増大した事業の一つとして、新規相談件数が昨年度の1.73倍、住居確保給付金の支給に至っては昨年度の24倍増加とコロナ禍の影響で生活に困窮している方の自立促進を図った。

◆⑨「権利擁護の推進」について

社会福祉課において令和2年度中に設立準備委員会等を計画どおり開催し、今年の7月1日より「あま市権利擁護センター」を開所。現在における相談実件数は28件（延べ件数163件）の実績件数となっている。

◆⑪「福祉総合相談窓口の設置」について

元年度は「未実施」事業であったが昨年度より「重層的支援体制の整備」に向け、市行政において関係部局に周知を図るため勉強会を始めるなど、一步一步進めている。この「重層的支援体制整備事業」については、福祉行政において今後、国及び県からはこの事業への取組について一層言及されてくるところでもある。

4. 重層的支援体制整備事業について

令和2年6月に成立した「改正社会福祉法」に基づく新たな事業として、令和3年4月から施行。新たに創設された背景には、地域住民が抱える複雑化した課題に対し、これまでの支援体制ではそのニーズへの対応が難しくなってきたことがあり、相談者の属性や相談内容を問わず包括的に支援できる体制を整備することを目的に地域共生社会の実現に向けて創設された。

○事業の全体像について

I「相談支援」、II「参加支援」、III「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する事業。「相談支援・地域づくり事業の一体的実施」として、高齢・障害・子ども・生活困窮の4つの分野で現在行っている業務を縦割りではなく横断的に事業を行っていく支援体制となる。また、最終的な事業の全体イメージとして、教育や保健・医療、多文化共生といった、複雑化した事例について関係者へつなぐ中核的機能を担う、新たな「多機関協働事業」や農業・環境・まちづくりなど「多分野協働」というところまで、「丸ごと」つながることにより、地域共生社会の実現を目標としている。

○今後の取組について

現在は希望する市町村の手上げに基づく任意事業であるが、この事業の推進が2次計画の基本理念「あまでつくる 新たな福祉コミュニティ」の実現に深く関係してくること、また「第3次計画」策定においてこの事業の推進について言及が求められてくることをふまえ、関係課による連携・協力の下その体制づくりについて検討をする必要がある。

(主な意見等)

A委員

○基本方針3(2)③「障がい者の地域生活支援の促進」のグループホームについて

28年度に比べて30年度は3カ所増えて9カ所となっているが、利用者の障がい区分(精神や身体)の内訳と運営母体について知りたい。最近、グループホームもNPOや社会福祉法人ではなく、会社組織で運営されるようになり、数多く問題が生じてきている。例えば、会社経営となるとやはり利益が優先となり利潤に合わない重度の方が受け入れてもらえない、また契約を打ち切られていくということも耳にする。それでは、本来の福祉のあり方とマッチングしていないのではないか。施設の数が増えればよいという訳ではなくて、民間が参入してくるとますます重度の子たちがおいていかれる。比較的、知的の軽い方は支援度が少なくて済むので例えば、夜間に世話を置かなくてよいといった運営をされるグループホームに偏ってきている。結局、一番親が心配するのが自身の高齢化により面倒がみれなくなる。それに反して、本当に重度の子たちの受入れがない、大型施設に入所ができない状況となっており今の私たちの切実な問題である。それを踏まえて施設の誘致等をしていただくと有難い。

事務局	<p>本日、詳細の資料を持ち合わせていないため、また改めて回答させていただきます。</p>
B委員	<p><u>○基本方針2（2）①2）「3者」について</u></p> <p>「社協ボランティアセンター」「あま市市民活動センター」「生涯学習課」が連携し会議等を進めているが、ボランティアセンター運営委員会委員長と併せて市民活動センターの運営もさせていただいる立場で申し上げると、市のボランティア窓口がバラバラで、ボランティアのマッチングや市民がボランティアを希望する場合に何処に行ったらよいか、という仕組みづくりが統一されていない現状にある。知多市へも視察見学に行ったが、マッチングがスムーズにいくようなデータベースを共有するとか、ボランティアを希望する方のニーズやアセスメントを共有するとかで、市民にわかりやすいボランティアセンター窓口の在り方をつくっていきたいということ、今後のボランティア運営委員会で検討・協議していく予定。</p> <p><u>○基本方針1（2）②「地域活動や行事への参加促進」について</u></p> <p>「第3回あまのわ」が実施中止という表記になっている、市の事業としては中止で代わりに市民活動センター独自事業として「はなれてつながるあまのわ」を開催した。市民活動センターの皆さん、またアクティブシニアの皆さんもコロナ禍で活動ができない状態の中で引きこもってしまう状況が続いている。それでも思いをもって病院の支援であるとか、できることをやられている皆様の発信をしたいというセンター職員の思いから社協ボランティアセンターとも協働し、展示発表やオンライン動画による市民活動の様子を発信した。</p> <p><u>○地域コミュニティの範囲について</u></p> <p>身近な自治会・町内会でいろいろな地域コミュニティに参加していくような施策がここに盛り込まれているかと思われるが、今の市の現状として自治会・町内会がどこまでコミュニティとして理解されており住民がどこまで参加しているかを考えると、特に甚目寺地区に関しては参加率が大変低く40%程度と聞いている。そういった中で、市において自主的に立ち上がった推進協議会が、まだ14コミュニティしかない。他の市町を見ると、概ね小学校区を中心としたエリアで自主的なコミュニティを推進している自治体もあると聞いている。市民の皆さんが積極的に「自分ごと」として本当に身近な地域を良くしていこうとするコミュニティの推進が必要ではないか。自治会町内会は個人的な感覚かもしれないが、少しやされ感があるイメージがある。必ずしもそうではないかもしれないが、区長等でも回ってくるから仕方なく受けるとか。その一方で、自主的に活動をしているコミュニティ推進協議会はきめ細かに市民の皆さんが参加しやすい行事を考えていたりする。市民活動センターにも登録させていただいており我々も支援をしているが、今回のコロナ禍でも一軒一軒回られて元気がどうか確認をしたり、夜回りをしたり、健康推進のラジオ体操をやったりとか。そういったコミュニティがあつてこそ、この地域コミュニティ参</p>

<p>事務局</p>	<p>加の理解がより進むのではないか。そのあたりを市の方がコミュニティ推進協議会の促進という部分でどのようにお考えかをお聞かせいただきたい。</p> <p>まず、コミュニティの推進協議会の活用については次回の地域福祉計画でも実際に担当している企画政策課とも調整をさせていただき、この後、計画をしておりますアンケート調査の項目にも盛り込ませていただいてその期待値というものを是非、計画の方に反映をしていきたいと考えている。地域コミュニティの範囲で身近な自治会町内会がすでに機能しているのかというご意見については、加入率の問題が当然ながらあり、加入率が低ければ活動が低調になるのは当然のことかと考えている。こちらも活動の実態ということで、改めてアンケート調査の中でどの程度の活動を参加されているか明らかにしながら、計画の中に明示し推進できるのかというところも含め次回の第3次計画に盛り込んでいきたい。</p>
<p>C委員</p>	<p><u>○重層的支援体制整備事業について</u></p> <p>事業自体はこれだけたくさんを網羅されているので今でもほとんど実施されていると思うが、「重層的」とわざわざ出したのはこれを強調したいためか？ 強化するために補足的に作ったのか？ 今後はこれを重点的にやりたいという意向なのか？</p>
<p>事務局</p>	<p>ご発言のとおり、事業としてはすでに関係各課で実施しているが、現在は縦割りとなっている関係事業を課をまたいで横断的に、横につながって取組を進めていくものである。</p>

協議事項（２）第３次あま市地域福祉計画の策定について

事務局	<p>(説明の要旨)</p> <p>1. 第３次計画策定スケジュール（案）について ○令和４年度 アンケート調査の実施 ○令和５年度 第３次計画策定 令和４年度及び５年度は、第２次計画の推進と並行し第３次計画策定の二本立てで進める。推進委員会も８月及び１月頃の年２回の開催を予定。</p> <p>(主な意見等)</p>
D委員	<p>コロナ禍の状況においても事業は事業として坦々と進めていくべき。会議でも関心がある方は参加される。気があるから、或いは解決したいから、問題提起をしたいから参加するのであって、コロナだから止めるという発想は今後考え直してほしい。新しい生活様式というのはそういうこと。やめることはいつでもできる。予定を立てたということは予算も組んでいるはず。そのあたりをどうしていくのかを解決しないまま単に中止にするのではなく例えば半年後に実施するとか。会の活性化のことをもう少し考えてほしい。中止イコール終わりではなく中止しただけ負担もかかる。来年実施すればよいということではなく少しでも早く実施する。誰のことでもなく我々市民のことであり結局自分のこと。今後、あたらしい生活様式を大前提にするのであればそのあたりを考えていって欲しい。</p>
C委員	<p>今の委員の意見に賛成で、やはり会議も対面でないと意見が出ない。少人数の参加でもよい。関心のある方は参加される。書面会議で意見を求めるのははあじけない。会議は対面で開催したほうが、その場の雰囲気からも様々な良い意見が出される。</p>
事務局	<p>事業に関してもどうしたら実施できるのか、という視点で取り組んでいきたい。</p>

3. その他
 特になし。